

令和2年5月吉日

保護者の皆様

常滑市立常滑中学校長
佐々木 令

生徒の健康状態の確認及び発熱等の症状がある場合の対応について

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。また、臨時休校中は各ご家庭で対応にご協力いただき、感謝申し上げます。

さて、学校が再開されるにあたり、国から示された「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」に基づき、生徒の健康状態の確認及び発熱等の風邪症状がある場合の対応について下記のように行っています。

ご家庭にもご負担をおかけしますが、どうかご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 毎朝の検温について

- (1) 登校前、各家庭で体温を測定し、健康チェックカードに記入してください。
- (2) 登校後、担任に提出します。

※忘れないようにご協力をお願いします。

2 発熱や風邪等の症状がある場合の対応。

- (1) 家庭での検温時に分かった場合 → 自宅で休養させてください。
- (2) 学校で症状がみられた場合 → 保護者に連絡し早退となり、症状がなくなるまで自宅での休養となります。

自宅での休養となる症状

- ① 37.0度以上の発熱
- ② 風邪に似た症状（のどの痛み、せき、鼻水、だるさ、息苦しさ）

※平時より平熱が高い生徒は担任にご相談ください。

※自宅での休養は「欠席」とせず、「出席停止」となります。

3 次の症状がある場合は、「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。

- ① 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ② 発熱やせきなどの比較的軽い風邪の症状が4日以上続いている場合。症状には個人差があるので、強い症状と思う場合。

※「帰国者・接触者相談センター」（知多保健所）：0562-32-1699

担当：教頭 岩月 浩子
電話：0569-35-2375